

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	日本インシュレーション株式会社	コード	5368
提出日	2023/6/8	異動（予定）日	2023/6/23
独立役員届出書の提出理由	2023年6月23日に開催予定の定時株主総会において、社外取締役・社外監査役の選任議案が付議されるため。なお、森脇健人氏は、本定時株主総会終結の時をもって監査役を退任の予定である。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	村中 俊哉	社外取締役	○														○		有
2	上田 保治	社外取締役	○														○		有
3	内村 涼子	社外取締役	○														○		有
4	陳 碧玲	社外取締役	○														○	新任	有
5	山下 智之	社外監査役	○											△					有
6	武田 英彦	社外監査役	○														○		有
7	相間 靖三	社外監査役	○														○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	村中氏は大阪大学等における研究者としての豊富な経験と工学分野への高い見識を基に、当社の商品開発・技術開発分野、生産部門等への的確な指導・助言等を行って頂く等、これらの高い見識を当社の経営に活かして頂けるものと考えております。村中氏の所属する大阪大学及び理化学研究所と当社との間には取引関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に選任します。
2	該当事項はありません。	上田氏は多摩川開発株式会社等における長年に亘る企業経営の経験と高い見識を有しており、大所高所からの当社の経営に対する指導・助言を通じ、当社の企業価値の向上に寄与するものと考えております。上田氏は現在、いかなる組織にも所属しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に選任します。
3	該当事項はありません。	内村氏は弁護士の資格を有しており、法務・コンプライアンスに関する相当程度の知見を有していることから専門的見地からの指導・助言を通じ、当社の企業価値の向上に寄与することができると考えております。内村氏の所属する日比谷晴海通り法律事務所と当社との間には取引関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に選任します。
4	該当事項はありません。	陳氏は台湾において長年にわたり建築関連の企業経営を行った経験があり、また国際ビジネスにおける経験と高い見識を有していることから、当社の海外事業に対する指導・助言を通じて、当社の企業価値の向上に寄与するものと考えております。陳氏は現在、いかなる組織にも所属しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に選任します。
5	日本政策投資銀行は当社の準メインバンクであり、山下氏は同社に1985年から2014年の間、所属しておりました。	山下氏は長年に亘る日本政策投資銀行等における経験を通して培われた金融面に関する高い見識を基に、幅広い見地から当社の経営に対する的確な助言等を行って頂く等、これらの高い見識を当社の経営に活かして頂けるものと考えております。当社の「社外役員の独立性に関する判断基準」に定める要件に照らして、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に選任します。
	該当事項はありません。	武田氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから専門的見地からの助言・指導を通じ、当社の企業価値の向上に寄与することができると考えております。武田氏の所属する公認会計士武田英彦事務所と当社との間には取引関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に選任します。
6	該当事項はありません。	相間氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから専門的見地からの助言・指導を通じ、当社の企業価値の向上に寄与することができると考えております。相間氏の所属する中央税理士法人と当社との間には取引関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に選任します。

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。